# Aichi Labour Standards Public



Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ マンスリー 2020 June

6

vol.537

公益社団法人愛知労働基準協会



### **CONTENTS**

- 1・会長交代のお知らせとご挨拶
- 2-4 ・第9回定時会員総会・第45回理事会 開催報告
  - 4 ・講習会の再開および運営について
    - ・ホームページへの「会員向けサイト」の開設について
  - 5 ・第93回全国安全週間を迎えるにあたって
    - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請等の一層の普及および促進について
    - ・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行 等について
  - 6 ・令和2年賃金構造基本統計調査の実施について(お願い)
    - ・災害発生状況

- 7-10 ・令和元年愛知の労働災害発生状況
- 11-12 ・令和2年度 労働保険料等の申告・納付期限が令和2年 8月31日まで延長されました
- 13-14 ・役員寄稿
  - ・2020年度愛知産業安全衛生大会について
  - · 外国人技能実習制度関係者養成講習
  - ・愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および 愛知THP推進協議会 第8回合同総会について
  - ・第79回(令和2年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌の 中止について
  - 15 · 技能講習等講習会予定表

# 会長交代のお知らせとご挨拶

当協会は、5 月 29 日(金)の「第 9 回定時会員総会 | を経て開催した「第 45 回理事会 | をもって、大野 智彦(株式会社トーエネッ ク 代表取締役社長 社長執行役員)から、副会長を務めておりました西村 司(大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長執行役員) に会長を交代しましたのでお知らせします。なお、同総会および理事会については、その概要を2~4頁に記載しております。 そこで、新旧会長から以下のとおりご挨拶させていただきます。

# 就任ご挨拶 【 西村 司 氏 】

平素は当協会の事業運営に格別のご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

会員事業場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症により事業活動に大きな影響 を受けられていることと存じます。一日も早く終息し、通常の活動が再開されることを心より祈 念しております。

2013年5月より1年間、その後16年5月より現在まで、計5年間にわたり当協会の副会長を務 め、この5月29日の第9回定時会員総会および第45回理事会をもって会長に就任いたしました。 これまでにも増して協会活動を通じて、労働関係法令の普及促進や、人々が安全・安心・健康に 働ける労働環境の整備に寄与するべく努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



私自身のことになりますが、入社以来長い期間工場の生産部門を担当してまいりました。こうした経験から、安全衛 生に対する人一倍強い想いと感性を持っていると自負しています。そして、朝、「行ってきます」と家を出て、「ただ いま」と元気に帰ってくる当たり前の日常が、家族の願いであり、それを実現するのが会社の義務だと思っています。 「リスクアセスメントをきっちり行う」「やるべき安全対策は最優先で行う」「一人ひとりの安全に対する感性を常に 高いレベルに維持できるよう努める」、これらをしっかり行うことが安全衛生の第一歩であり、労働災害防止の原点で あると考えています。

さて、当協会の事業活動については、新型コロナウイルス感染症により、残念ながら例年と同様の実施という訳には まいりませんが、各種の大会やセミナー、登録教習機関として行う技能講習などを通じ、安全衛生について広く事業場 の皆様に周知啓発を図ってまいります。

また、労働関係法令改正の動向などを踏まえ、引き続き長時間労働の是正、同一労働同一賃金への対応、パワーハラ スメント防止のほか、高齢者が活躍できる環境づくりなどに寄与する事業を展開してまいります。

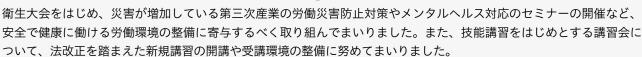
皆様のご意見・ご要望にできる限りお応えしながら、安全・安心・健康に働ける労働環境の整備に取り組んでまいり ますので、今後とも一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

# 退任ご挨拶 【 大野 智彦 氏 】

5月29日に開催されました第9回定時会員総会をもちまして、2期4年間務めさせていただきま した会長を退任いたしました。この間、働き方改革への対応、労働災害防止などの課題に向け て、皆様方の格別のご協力の下、取り組んでまいりました。改めて、皆様方のご協力に衷心より 御礼申し上げます。

働き方改革については多くの制度改革が行われました。こうした中、愛知労働局の36協定に係 る相談支援事業の受託、36協定を通じて長時間労働の是正を図る「36(サブロク)の日」記念 セミナーの開催など、同改革の実現に向けてさまざまな事業を展開してまいりました。

労働災害の防止については、「安全と健康がすべての礎」という基本理念の下、愛知産業安全



皆様方のご期待ご要望に十分にお応えできたわけではないと思いますが、これらの事業が少しでもお役に立てたので あれば幸甚に存じます。

新型コロナウイルス感染症が社会生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしており、一日も早くこれらが正常な状態 に戻ることを心から願っております。

愛知労働基準協会においても、当面は厳しい状況が続くと予想されますが、次期会長をはじめとした新しい役員体制 の下、これまで以上に県内で働くすべての方が、安全で健康な職場で安心して働くことができる環境整備に貢献してい ただけるものと確信しております。

末尾ながら、会員事業場ならびに愛知労働基準協会のますますのご発展を祈念して、退任のご挨拶とさせていただき ます。皆様、誠にありがとうございました。



# 第9回定時会員総会・第45回理事会 開催報告

当協会は、5月29日(金)に名鉄グランドホテルで標記総会を開催しました。「2019年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等」、「定款一部変更」、「任期満了等に伴う役員選任」および「常勤役員の報酬」を上程し、いずれも可決されました。また、「2020年度事業計画および収支予算」について併せて報告しました(事業報告および決算の概要は本誌3~4頁のとおりです。)。

また、総会終了後の第 45 回理事会において、「会長、副会長および専務理事、部会長および副部会長選定」、「理事会運営規程一部改定」および「会員入会」を上程し、いずれも理事全員一致で可決されました。

役員新体制(所属・役職は2020年5月29日現在、敬称略)

役 職	部会長/副部会長等	氏名	所 属・役 職	新任・重任 区分
会 長 (代表理事)	_	西村 司	大同特殊鋼(株) 代表取締役副社長執行役員	重任
	総務部会長	丹羽 慎治	東邦ガス(株) 代表取締役副社長執行役員	重任
	賃金・時間部会長	小笠原 剛	(株)三菱 UFJ 銀行 顧問	重任
副会長	健康部会長	髙木 英樹	名古屋鉄道(株) 代表取締役副社長執行役員	重任
	安全部会長	朝倉 正司	トヨタ自動車(株) 執行役員 工場統括	重任
	労災部会長	古田真二	中部電力(株) 専務執行役員	新任
専務理事	事務局長	守山 忠男	(公社) 愛知労働基準協会 事務局長	新任
	-	長谷川 正己	愛知県中小企業団体中央会 会長	重任
	_	加藤 宣明	愛知県経営者協会 会長	重任
		山本 光子	(一社) 名北労働基準協会 理事 パーソルテンプスタッフ(株) 取締役	重任
	総務部会 副部会長	山田 忠明	名古屋東労働基準協会 会長 日本ガイシ(株) 常務執行役員 人材統括部長 総務部担当	重任
	安全部会 副部会長	古村 伸治	(一社) 名古屋南労働基準協会 会長 中部鋼鈑(株) 取締役製造所長	重任
	健康部会副部会長	川村 淳一	豊橋労働基準協会 会長 オーエスジー(株) 人事総務部長	新任
	賃金・時間部会 副部会長	永井 巌	名古屋西労働基準協会 会長 シヤチハタ(株) 執行役員	新任
	健康部会副部会長	上野 正彦	岡崎労働基準協会 会長 岡崎信用金庫 副理事長	重任
理事	健康部会副部会長	大森 輝英	一宮労働基準協会 会長 大森石油(株)代表取締役社長	重任
	安全部会副部会長	佐藤 丈弘	(一社) 半田労働基準協会 会長 (株) ジャパンディスプレイ 東浦工場長	新任
	安全部会副部会長	下方 敬子	(一社) 刈谷労働基準協会 会長 (株) デンソー ヘルスケアアドバイザー 産業医	重任
	総務部会副部会長	岡田 政道	豊田労働基準協会 会長 トヨタ自動車(株) 執行役員	新任
	労災部会 副部会長	米林 毅	瀬戸労働基準協会 会長 河村電器産業(株)執行役員(管理統括担当)	重任
	労災部会 副部会長	伊藤 彰彦	津島労働基準協会 会長 一	新任
	   総務部会   副部会長	佐々木 利行	江南労働基準協会 会長 大同メタル(株) 取締役兼専務執行役員	新任
	賃金・時間部会 	榊原 利夫	西尾労働基準協会 会長 榊原精器(株) 代表取締役会長	重任
	教育事業部長	栗田 義次	(公社) 愛知労働基準協会 教育事業部長	重任
	-	夫馬 裕子	     (株) ノリタケカンパニーリミテド 取締役執行役員経営管理本部長	重任
監事	-	菅野 英嗣	   三菱重工業(株) 名古屋航空宇宙システム製作所 所長代理	新任

#### 退任される役員(所属・役職は2020年5月29日現在、敬称略)

前役職	氏名	所 属・役 職
会 長	大野 智彦	(株)トーエネック 代表取締役社長 社長執行役員
専務理事	安田 芳樹	(公社) 愛知労働基準協会 前事務局長
	澤井 成人	豊橋労働基準協会 前会長 (株) サーラコーポレーション 執行役員プロパティセグメントリーダー
	吉川 拓雄	名古屋西労働基準協会 前会長 名古屋鉄道(株) 取締役常務執行役員人事部長
	関行秀	(一社) 半田労働基準協会 前会長 出光興産(株) 愛知製油所 副所長
世   	二之夕 裕美	豊田労働基準協会 前会長 (株)東海理化 副社長執行役員
	余郷 達也	津島労働基準協会 前会長 三和テクノ(株) 代表取締役社長
	丹羽 良仁	江南労働基準協会 前会長 (株) 今仙電機製作所 取締役常務執行役員
監事	引地 淳	三菱重工業(株) 人事労政部 次長 (前 名古屋航空宇宙システム製作所 所長代理)

#### ○ 2019 年度事業報告の概要

当協会は労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与 するため、労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする労働関係法令の普及推進に関する事業に積極的に取 組んだ。

19年4月から「働き方改革関連法」が順次施行される中、少子高齢化に伴う労働力人口の減少を踏まえ、 働き方改革を通じて多様な働き方が選択できる社会を構築し、これを人材確保につなげるべく、「働き方改革 を実現するための事業 | を展開した。具体的には、20 年 4 月に施行されるパートタイム・有期雇用労働法 および改正労働者派遣法の周知啓発を図るべく「同一労働同一賃金対応セミナー」を、また、過重労働によ る健康障害の防止を図るべく「働き方改革推進セミナー」などを開催した。このほか、36協定の適切な届出 を長時間労働の是正につなげるべく、昨年度に引き続き愛知労働局より「36協定未届事業場に対する相談支 援事業」を受託し、その周知啓発を図った。また、民法改正に係るセミナーを開催するなど、社会のニーズ に的確に対応した。

安全と健康がすべての礎であり、愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画の達成に向け、「働く人の日々 の仕事が安全で健康的なものとなる」社会を目指し、「安全・安心・健康に働ける労働環境の整備」に取り組 んできた。具体的には、「愛知産業安全衛生大会」をはじめ、労働災害防止に向けたリスクアセスメントの推 進、外国人労働者の安全教育、化学物質のリスクアセスメントおよびメンタルヘルスのためのセミナーなど を開催した。また、登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会の内容の充実や受講環 境の整備に努めた。

加えて、愛知労働局が実施する「リスクアセスメント推進大会 2019 あいち」、「あいち働き方改革推進大会」 および「愛知女性活躍推進シンポジウム」などの事業に積極的に参画し、労働関係法令の周知啓発を図った。 その他、諸会議の円滑な運営、広報活動および関係官公庁・団体の連絡調整などを行った。

		2019 年度(A)	2018 年度(B)	増減(A-B)	
講習会受講者数(人)		23,767	24,615	△ 848	
	事業収益	389,720	394,565	△ 4,844	
経常収益	受託収益	11,041	7,961	3,080	
収 益	その他	5,944	5,882	62	
	計	406,707	408,409	△ 1,701	
	人件費	101,581	99,063	2,517	
	諸謝金	77,638	84,439	△ 6,800	
経常費用	講習会等協力諸費	55,845	56,302	△ 457	
費用用	賃借料	72,730	72,620	110	
	その他	98,932	96,121	2,811	
	計	406,729	408,547	△ 1,818	
	当期経常増減額	△ 21	△ 138	116	

<sup>(</sup>注) 千円未満切り捨て。また、その関係で合計や増減などが合わないことがある。

### 講習会の再開および運営について

当協会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から4月13日から5月31日までの講習会を中止させていただいておりましたが、3蜜(密閉・密集・密接)回避を中心に以下の感染防止対策を講じたうえで、6月1日より講習会を再開させていただきます。

なお、定員上限(本来の半数)まで残りわずかな講習会を中心に、会場の確保に努め、随時追加開催させていただきます。日程等については都度ホームページでお知らせします。

#### 〇感染防止対策

受講定員	・定員数を半減、原則として長机1台に1名(通常は2名)の座席配置
講習会場	・会場出入口ドアの開放と送風機による循環換気の実施、空気清浄機の設置 ・実技実施時における受講者相互間、受講者・講師間のソーシャルディスタンスの確保
受 付	<ul> <li>・待ち時間のソーシャルディスタンスの確保</li> <li>・透明ビニールカーテンの設置(飛沫感染防止)</li> <li>・非接触型体温計による検温の実施</li> <li>・マスク着用の徹底(未着用者へのマスク販売)</li> <li>・発熱やのどの痛みなど風邪症状がある方への受講日程変更のご案内</li> </ul>
その他	・手洗い場および手指消毒用のアルコールを設置 ・講習終了後の机、ドアノブなど受講会場の消毒 ・咳のエチケット、手洗いの励行、大きな声での会話のご遠慮など注意喚起のご案内 ・休憩時間の重複を極力避けた時間割の設定

# ホームページへの「会員向けサイト」の開設について

当協会では、即時の情報発信による利便性向上やペーパレス化の推進などを目的に、協会ホームページ上に以下のとおり「会員向けサイト」を開設します。

- 1 開設サイト ①当協会 会員、②当協会部会(総務・安全・健康・賃金・時間・労災)会員、③愛知安全管理者 交流会・愛知衛生管理者交流会・愛知 THP 推進協議会 会員、④当協会講習会 登録講師
- 2 掲載内容 上記①から③各々の会員事業場または講師を対象に、共通して発信する情報を掲載します。
- 3 開設時期 6月中旬(各会員事業場のご担当者様などにログインパスワードをお送りさせていただきます。)

# 第93回全国安全週間を迎えるにあたって 愛知労働局長 木原 亜紀生

令和2年度の全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」のスローガンの下、7月1日から 7日までの間、全国的に展開されます。

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、産業界において「自主的な労働災害防止活動の推進」と「安全意識の 高揚と安全活動の定着」が図られることを目的として実施され、広く産業界へ安全の啓発の役割を担い続け、本年で93回目を 迎えます。

産業安全に関係する皆様方のご理解の下、各種安全管理を通して安全水準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害 が発生しています。

愛知県における令和元年の労働災害の発生状況は、死亡災害は45人で前年より1人減少、休業4日以上の死傷災害も6,986人 で前年より131人減少し、平成30年まで2年連続して増加していた死亡災害、3年連続増加していた死傷災害は、共にわずかな がら減少に転じたところです。

労働災害を防止するための各種対策を実施するには、まず、危なさと共存していることを認識する必要があります。愛知労 働局では第13次労働災害防止推進計画において「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズとして、作業に関わる危なさを 整理し、管理下に置くことを提唱し、その具体的手法であるリスクアセスメントの理解促進を進めています。特に本年度は、 リスクアセスメントを的確に実施するため、現場にどのような作業が生じているかを正しく把握するため、「作業を知ろう Action100 をテーマに取組を集中的に進めています。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症により、かつてない試練にさらされています。愛知労働局でも「職場における 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を公開し、基本的な対策の実施状況についてご確認いた だくことをお願いしています。

事業者におかれては、全国安全週間準備期間及び本週間を契機として、「危なさと向きあおう」の趣旨をご 理解いただき、安全管理に積極的にお取組いただきますようお願いします。

\*このメッセージは、動画でご覧いただけます。 右QRコードをご参照ください。

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請等の一層の普及および促進について

愛知労働局

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、爆発的な感染の拡大を防ぐために、人との接触の機会 を減らすことが求められ、可能な限りの外出自粛等が求められております。

つきましては、36協定、就業規則届等については、電子申請や郵送をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。 なお、電子申請に係る手続きについては下記のURLをご活用願います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 **2申請**を利用しましょう! 労働基準監督署に来署いただかなくても手続できます



「36協定届」や「就業規則の届出」などの 労働基準法の届出などは



### 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行等について

愛知労働局

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第148号)等が、令和2年4月22日に公布及び告示され、令和3年 4月1日から施行されることとなりました。

これにより、「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が新たに特定化学物質(第2類物質)に加えられ、これらに係 る作業等について特定化学物質作業主任者の選任が必要となる他、金属アーク溶接等作業に係る業務について、じん肺健康診 断とは別に雇入れ、配置換えの際及びその後6月以内ごとに1回、定期に特殊健康診断の実施が必要となり、同作業を継続して 行う屋内作業場において、新規作業方法の採用時又は作業方法の変更時に、空気中の溶接ヒューム濃度の測定等が必要となる 等、所要の改正が行われております。

当協会ホームページに厚生労働省施行通達(令和2年4月22日付け基発0422第4号)「労働安全衛生法施行令の一部を改 正する政令等の施行等について」を掲載していますので、ご確認ください。

https://www.airouki.or.jp/news/cat26/post\_52.html

## 令和2年賃金構造基本統計調査の実施について(お願い)

愛知労働局

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も7月に、「賃金構造基本統計調査」を下記のとおり実施いたします。この調査は、国の最も重要な統計の一つとして法律(統計法)に基づく「基幹統計」に指定されています。

つきましては、調査を御依頼する事業所におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨、重要性を御 理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1 調査目的

主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。

#### 2 調査結果の活用

企業の賃金を決定する際の資料として広く利用されているほか、賃金関係の訴訟等における逸失利益算定の資料にも利用されています。

また、最低賃金の決定や、労災保険給付における休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、行政資料としても必須のものとなっています。

#### 3 調査対象企業

厚生労働省が一定の方法によって抽出した愛知県内の事業所です。

#### 4 調査票等の発送時期

調査対象となった事業所へは厚生労働省本省から調査票等を、7月初旬までに、順次発送します。

#### 5 提出期日及び提出方法

令和2年から政府統計オンライン調査総合窓口からオンラインで回答できるようになりましたのでご活用ください。 なお、7月31日までに愛知労働局(ただし、一括調査企業の場合は、厚生労働省本省)への郵送による提出も可能です。 (政府統計オンライン調査総合窓口) https://www.e-survev.go.jp

お問合せ先 愛知労働局労働基準部賃金課 電話 052-972-0258

# 災害発生状況

愛知労働局

#### 愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和2年5月11日現在)

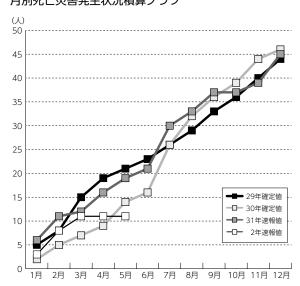
令和2年4月1日~30日での報告はありませんでした。

#### **愛知労働局管内死亡災害発生状況** (令和2年5月11日現在の速報値)

令和2年発生分 ※()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種		別		令和2年 平成31年同期 速報値 速報値			平成31年 速報値	
製	造	業	0	(0)	5	(0)	9	(0)
	食料品製造	業					0	(0)
	化 学 工	業					0	(0)
	鉄 鋼・ 非 鉄 金	属					1	(0)
	金 属 製	品			2		3	(0)
	一般・電気・輸送	用			1		3	(0)
	そ の	他			2		2	(0)
建	設	業	4	(1)	5	(0)	16	(2)
	土 木 工 事	業	2	(1)	2		3	(1)
	建築工事	業	1		2		8	(0)
	そ の	他	1		1		5	(1)
陸	上 貨 物 運 送 事	業	4	(1)	1		5	(0)
商		業	1	(0)	2	(0)	7	(4)
	卸 売	業					0	(0)
	小 売	業	1		1		5	(3)
	そ の	他			1		2	(1)
清	掃・と畜	業	1	(0)		(0)	2	(0)
上	記以外の事	業	1		2		6	(3)
合		計	11	(2)	15	(0)	45	(9)

#### 月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知労働局は、令和元年の県内の労働災害発生状況をまとめました。

当局においては、死傷災害や死亡災害の減少に向け、平成31年1月より、①リスクアセスメントの導入を図るための「危なさと向き合 おう アクション100in愛知」、②死傷災害増加等6業種への対応、③転倒災害防止に集中的な取り組みを実施しました。

- ≫死傷者数(4 日以上の休業を伴う災害(死亡災害を含む))は 6,986 人。対前年比 131 人(1.8%)減。
- ≫そのうち死亡者数は 45 人。<u>対前年比 1 人(2.2%)減。</u>
- ≫高年齢労働者(60歳以上)の死傷者数は 1,823 人。全体の 26.1%を占めている。また、休業期間 1 ヶ月以上の占める割 合は60%を超えている。
- ≫外国人労働者の死傷者数は 528 人。全体の 7.6%を占めている。特に製造業においては 17.5%と高い割合を占めている。

#### 1 労働災害発生状況

#### (1) 死傷災害

死傷災害の発生件数 6,986人(対前年比131人(1.8%)減少)

うち 製造業 1,895人 (対前年比91人 (4.6%) 減少)

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で490人(占める割合は25.9% 対前年比52人(9.6%)減少)

建設業 645人 (対前年比28人 (4.2%) 減少)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で209人(占める割合は32.4% 対前年比11人(5.0%)減少)

**陸上貨物運送事業 1,056人 (対前年比32人 (3.1%) 増加)** 最も多い事故の型は、「墜落・転落」で307人 (占める割合は29.1% 対前年比14人 (4.8%) 増加)

**商業 1,048人 (対前年比97人 (8.5%) 減少)** 最も多い事故の型は、「転倒」で317人(占める割合は30.2% 対前年比53人(14.3%)減少)

#### (2) 死亡災害

死亡災害の発生件数 45人 (対前年比1人 (2.2%) 減少)

うち 製造業 9人 (対前年比11人 (55.0%) 減少)

最も多い事故の型としては、「はさまれ・巻き込まれ」で7人(占める割合は77.8%)

**建設業 16人 (対前年比5人 (45.5%) 増加)** 最も多い事故の型としては、「墜落・転落」で6人 (占める割合は37.5%)

陸上貨物運送事業 5人 (対前年と同数)

最も多い事故の型としては、「高温・低温の物との接触」で2人(占める割合は40.0%)

商業 7人<u>(対前年比3人(75.0%)増加)</u>

最も多い事故の型としては、「交通事故」で4人(占める割合は57.1%)

#### 2 死傷災害の特徴等

死傷災害全体において、事故の型別で転倒災害が最も多い。

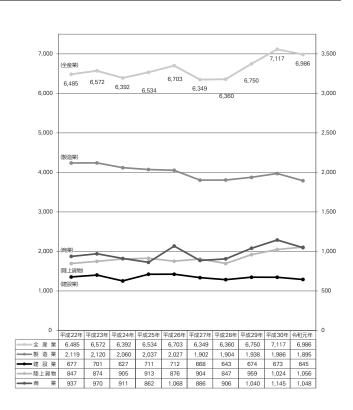
全産業における事故の型別の発生状況をみると、「転倒」が1,526人(占める割合21.8%)と最も多く、「墜落・転落」が 1,228人(占める割合17.6%)、「はさまれ・巻き込まれ」が926人(占める割合13.3%)の順となっている。

特に第三次産業(商業・保健衛生業・接客娯楽業)においては、「転倒」が30.4%(623人)と全業種より8%ほど多い。

#### 1 労働災害による死傷者数の発生状況

愛知県内における労働災害による死傷者数は、平成28年から平 成30年まで、3年連続で増加していたが、令和元年は、減少に転じ

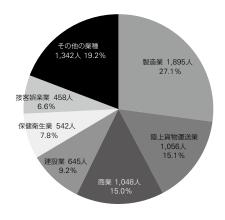
令和元年の愛知県内における労働災害による死傷者数(休業4 日以上)は、6,986人となり、対前年比131人(1.84%)の減少と なった。



#### 2 死傷災害の特徴

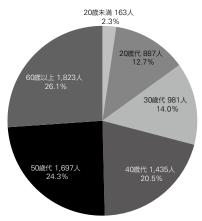
#### 2-1 業種別の発生状況

製造業が1,895人と最も多く、死傷者数全体の27.1%を占めて いる。次いで、陸上貨物運送事業が1,056人(15.1%)、商業が 1,048人(15.0%)、建設業が645人(9.2%)の順になっている。



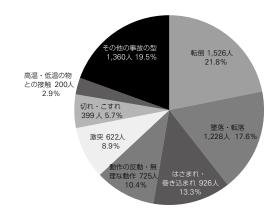
#### 2-3 年齢別の発生状況

50歳代が1,697人(24.3%)、60歳以上が1,823人 (26.1%) であり、50歳以上で半数以上(50.4%) を占めて いる。



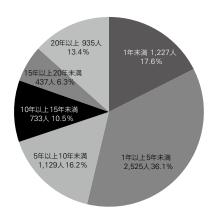
#### 2-2 事故の型別の発生状況

「転倒」が1,526人(21.8%)、「墜落・転落」が1,228人 (17.6%)、「はさまれ・巻き込まれ」が926人(13.3%)、 と3つの型で52.7%を占めている。



#### 2-4 経験年数別の発生状況

1年未満が1,227人(17.6%)、1年以上5年未満が2,525人 (36.1%) であり経験年数5年未満の発生率が53.7%を占めて いる。



#### 3 死亡災害の発生状況

令和元年の愛知県内における死亡災害は45人となった。

#### 3-1 死亡災害の概況

令和元年は、平成30年より1人の減少となった。 令和元年の死亡災害について、業種別で平成30年 と比較すると、製造業が20人から9人と減少したが、 建設業が11人から16人、商業が4人から7人と増加し た。

これら増加した2業種で死亡災害の51.1%を占めて いる。

#### 3-2 事故の型別の発生状況

令和元年の死亡災害を事故の型別でみると、「は さまれ・巻き込まれ」11人、「墜落・転落」11人、 「交通事故」9人、「激突され」5人であった。 この4つの型で80.0%を占めている。

#### 3-3 年齢別の発生状況

令和元年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、 20歳未満で1人、20歳代で1人、30歳代で5人、40歳

30 (全産業) 52 50 25 15 43 40 20 陸上貨物 30 15 10 20 (製造業) 10 0 0 成 22年 平成 23年 <sup>2</sup>成 24年 成 25年 平成26年 <sup>2</sup>成27年 平成28年 平成29年 平成30年 49 48 44 46 全産業 52 61 43 - 製造業 10 18 14 9 20 9 - 建設業 10 16 13 12 16 19 18 15 11 16 - 陸上貨物 15 10 8 10 4 9 5 5 - 商 4 6

61

代で14人、50歳代で7人、60歳代で10人、70歳代で5人、80歳以上で2人発生している。 50歳以上の中高年齢労働者で53.3%、60歳以上の高年齢労働者で37.7%を占めている。

#### 3-4 経験年数別の発生状況

令和元年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が7人、1年以上5年未満が6人、5年以上10年未満が8人、10年以上15年 未満が4人、15年以上20年未満が5人、20年以上が15人であった。

70

35

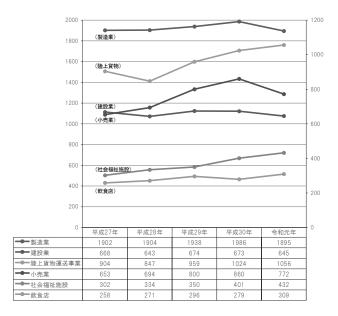
### (6業種の労働災害発生状況等)

#### 1 重点とする6業種 労働災害発生状況

第13次労働災害防止計画により重点とする6業種(製造業・建 設業・陸上貨物運送事業・小売業・社会福祉施設・飲食店)の 死傷者数(4日以上)の発生状況を分析した。

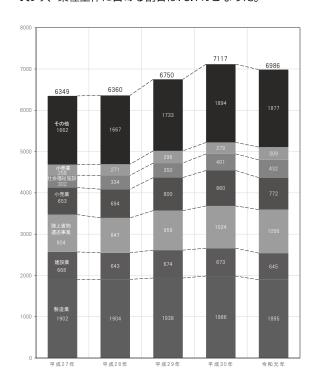
#### 1-1 6業種の労働災害発生状況

令和元年の死傷者数を前年と比較すると、製造業、建設 業、小売業で減少となったものの、陸上貨物運送事業では 1.056人(+32人)、社会福祉施設では432人(+31人)、 飲食店では309人(+30人)であり、社会福祉施設において は、過去5年間で最も多い死傷者数となった。



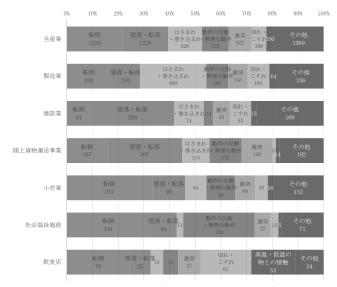
#### 1-2 業種全体に占める6業種の発生状況

令和元年の死傷者数は、6.986人であった(対前年比131人 減少(-1.84%))。そのうち、6業種の合計で5,109人となっ ており、業種全体に占める割合は73.1%となった。



#### 1-3 6業種の事故の型特徴

- ①製造業は、「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く490人 (25.9%)、「転倒」が330人(17.4%)となっている。
- ②建設業は、「墜落・転落」が最も多く209人(32.4%)、 「はさまれ・巻き込まれ」が74人(11.5%)となっている。
- ③陸上貨物運送事業は、「墜落・転落」が最も多く307人 (29.1%)、「転倒」「動作の反動・無理な動作」「激 突|「はさまれ・巻き込まれ」で、いずれも全体の10%以 上となっている。
- ④小売業は、「転倒」が最も多く257人(33.3%)、「墜落・ 転落」「動作の反動・無理な動作」で、全体の10%以上と なっている。
- ⑤社会福祉施設では、「転倒」が141人(32.6%)、動作の反 動・無理な動作が120人(27.8%)と、この2つの事故の型 で60.4%を占めている。
- ⑥飲食店は、「転倒」が76人(24.6%)、切れ・こすれが61人 (19.7%)、高温・低温の物との接触が53人(17.2%)と なっており、この3つの事故の型で61.5%を占めている。



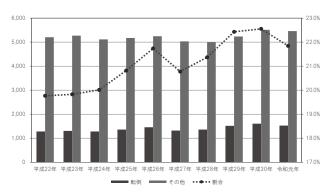
※各業種ごとに100%とした割合のグラフである。

#### 2 転倒災害発生状況

死傷災害(休業4日以上)のうち事故の型として最も多い転倒 (1,526人) について発生状況を分析した。

#### 2-1 転倒災害の経年状況

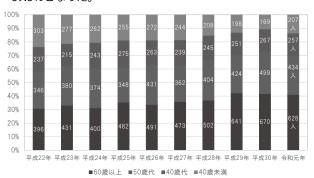
死傷災害のうち転倒災害が占める割合は、平成22年には約 19.8%であったが、令和元年には21.8%となった。



#### 2-2 転倒災害の年別・年代別発生状況

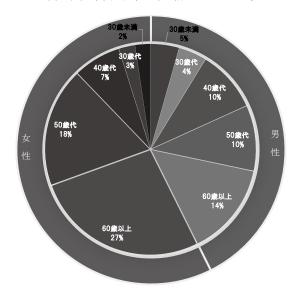
転倒災害は年令が高くなるほど増加する傾向が認められ る。

60歳以上の被災者は、平成22年には約30.9%を占めていた が、令和元年には41.2%となった。また、50歳以上で比較す ると、平成22年には約57.9%を占めていたが、令和元年には 69.6%となった。



#### 2-3 年代別・性別での転倒災害発生状況

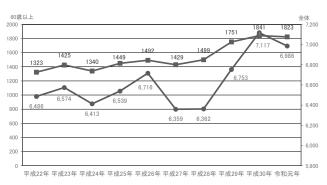
転倒災害は年令の高い女性の被災件数増加が顕著である。 令和元年の転倒災害のうち、50歳以上の女性が全体の 45.2%を占め、同年代の男性の約2倍となっている。



#### 3 高年齢労働者(60歳以上)における労働災害発生状況

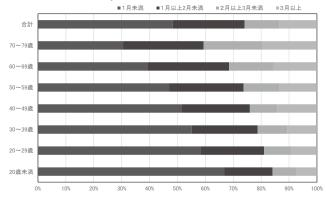
#### 3-1 労働災害発生状況の推移

令和元年の高年齢労働者の死傷者数(休業4日以上)は 1,823人となっており、全体の26.1%(平成22年: 20.4%)を 占めている。平成22年と比べて、500人(37.8%)増加した。



#### 3-2 年齢別休業期間

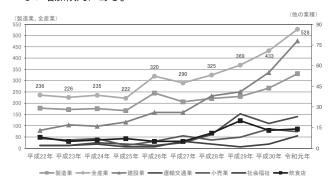
年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見ら れ、高年齢労働者においては、休業1月以上の占める割合は 60%を超えている。



#### 4 外国人労働者における労働災害発生状況

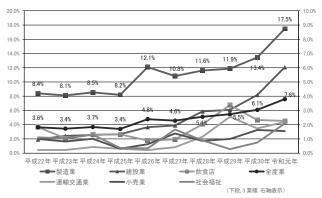
#### 4-1 業種別発生状況の推移

令和元年の外国人労働者の死傷者数(休業4日以上)は528 人となっており、平成22年と比べ、292人(123.7%)増加し た。特に製造業の占める割合が高く、建設業においては、著 しい増加傾向にある。



#### 4-2 労働災害の占める割合の推移

労働災害のうち外国人労働者が占める割合は、令和元年で は、全体の7.6%(平成22年: 3.6%)を占めている。また、 製造業では、17.5%を占めており、平成22年と比べると9.1ポ イント増加した。



# 令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が 令和2年8月31日まで延長されました

# 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・ 納付期限(年度更新期間)について令和2年8月31日まで延長すること といたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当 の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を1年間 猶予することができますので、裏面もあわせてご参照ください。

### 《申告期限》

従来	延長後
令和2年6月1日	令和2年6月1日
~同年7月10日	~同年8月31日

# 《納期限》

	従来	延長後		
全期・第1期	令和2年7月10日	令和2年8月31日		

なお、延納(分割納付)をしている場合の第2期以降の納期限について は従来どおりとなります。

	個別事業場	事務組合
第2期	令和2年11月2日	令和2年11月16日
第3期	令和3年2月1日	令和3年2月15日

労働保険の年度更新は管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送又は電子 申請でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することが可能です。ま た、労働保険料等の納付については口座振替や電子納付が便利です。

R2.5.11

# 猶予(特例)の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方にあっては、申請により、労働保険料等の納付を、**1年間猶予**することができます。
- この納付猶予の特例が適用されると、<u>担保の提供は不要</u>となり、 延滞金もかかりません。

### 猶予の要件

以下のいずれも満たす事業主の方が対象となります。

- ① <u>新型コロナウイルスの影響により、</u>令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、<u>事業に係る収入が前年同期に比べて(※1) 概ね20%以上減少</u>していること
  - ※1 新規適用事業及び単独有期事業における取り扱いについては Q&A 及び申請の手引きをご参照ください。
- ② ①により、一時に納付を行うことが困難であること(※2)
  - ※2 「一時に納付を行うことが困難」かどうかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。
- ③ 申請書が提出されていること

### 猶予対象となる労働保険料等

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する労働保 険料等が対象となります。

# 申請方法

- 〇 納期限までに申請してください(※3)(※4)。
  - ※3 令和2年2月1日から令和2年6月30日までの間に納期限が到来している労働保険料等について は、令和2年6月30日までに申請していただければ、納期限までに申請した場合と同じ取り扱い とします。
  - ※4 全期・第1期分については、延長後の令和2年8月31日までに申請をお願いいたします。
- 所管の都道府県労働局に「労働保険料等納付の猶予申請書(特例)」等 (※5) を提出してください。(郵送又は電子申請でも受け付けております。(電子申請の場合、年度更新の申告等の添付書類として申請いただくことになります。))
  - ※5・根拠となる書類の準備が難しい場合は、職員が聞き取りによりお伺いします。
    - ・同一の労働保険適用事業において、国税、地方税又は厚生年金保険料等の納付猶予の特例が許可された場合は、当該猶予許可通知書及び当該猶予申請書の写しを添付いただくことで、申請書の記載の一部が省略できる場合があります。
  - ※ ご不明な点があれば、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。



R2.5.11

# 役員寄稿 【理事 山田 忠明 氏】

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、 理事の山田 忠明 氏です。

日本ガイシは昨年100周年を迎えました。創立以来セラミック技術を活かしたさまざまな製品を世の中に送り出してきました。今後も企業理念「社会に新しい価値を そして、幸せを」のもと、人々の暮らしの向上や産業の発展、地球環境の保全に貢献する製品の創出を目指します。

働き方改革への対応として、当社は従業員のワークライフ・バランスに配慮した様々な施策を実施しています。 ここでは両立支援策を中心にご紹介いたします。

### 【両立支援制度】

当社の両立支援は「育児との両立」「介護との両立」「自身の重大疾病治療との両立」の3本柱で進めています。

「育児との両立」: フレックス勤務、短時間勤務制度等、柔軟な働き方を可能にする制度に加え、ベビーシッター費用補助など、経済支援制度も充実させています。また、女性活躍推進の観点から、育児休職者のキャリアの早期再開を支援するための「早期復職支援一時金」「認可外保育所等費用補助」「保活コンシェルジュサービス」を導入しています。男性従業員のための育児支援制度としては、積立有給休暇を利用した育児休職制度や、産後サポート休暇などが定着しています。

「介護との両立」:フレックス勤務、短時間勤務制度に加え、週3日勤務を導入。経済支援では、父・母・配偶者が要介護認定を受けた場合の一時金制度があり、これまでに約200名が利用しました。従業員の介護体験談や、制度等を掲載した「介護ハンドブック」の配布や、基礎を学ぶ介護セミナーや相談会も実施しています。

「自身の重大疾病治療との両立」:がん、心疾患など重大な疾病を治療中の従業員が対象です。短時間勤務や、週3日勤務といった柔軟な勤務制度を導入しています。また、相談窓口を設置しフォロー体制を充実させています。

#### 【その他の取組】

リフレッシュデーとして水曜日・金曜日は定時退社日としています。

また在宅勤務制度の導入や、各事業所にサテライトオフィスを設置するなど、柔軟な働き方を進めています。

なお、この原稿を作成している時点では未だ新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言のさなかにあり、当社においても在宅勤務制度の拡大実施や、休校・休園への対応など、様々な施策を実施しています。各地に生産ラインを抱え、大変苦しい状況ですが、この経験を今後に活かして働き方の一層の改革に取組みた

いと考えています。

#### 【略歴】

1984年日本ガイシ(株)入社。総務部長を経て2015年に執行役員人事部長、

19年常務執行役員に就任 現在に至る。



# 2020年度愛知産業安全衛生大会について

前月号でもお知らせしましたが、当協会が7月3日(金)に名古屋国際会議場(センチュリーホール)において、高齢者が活躍できるための安全衛生施策を主なテーマに開催を予定しておりました標記大会については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、延期させていただきます。なお、今後の状況によりテーマの見直しを含めた開催方法などの変更または開催自体を中止させていただく場合があります。

6月中に決定し、速やかに当協会ホームページおよび会報誌などでご案内させていただきます。

### 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習 法、入国管理法および労働基準法といった法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、技能実習指導方法など一定の講習を 受講することが求められています。こうした中、当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する養成 講習に「協力」しています。

2020年度の開催予定は以下のとおりですが、状況に応じ適宜追加開催いたします(本講習は技能実習法に基づく養成講習 であり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、適切な感染防止策を講じたうえで可能な限り開催させていただきま す。)。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日時	講習名	受講料	会 場
7月	31日(金)9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
8月	1日(土)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	4日(金)9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
9月	5日(土)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	   ポーラ名古屋ビル 9 階
	9日(金)9時25分~17時10分	技能実習責任者	12,500円	パーノ石口座にかず階
10日	10日(土)9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	
10月	11日(日)9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日(月)9時25分~15時40分	生活指導員	9,500円	

[申込方法] お申込みはインターネットで以下までお願いします (開催日の約2か月前からお申込みいただけます。)。 (公社)全国労働基準関係団体連合会(http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html)

[お問い合わせ先] (公社) 愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438 詳細は当協会ホームページ(http://www.airouki.or.jp/)にも掲載しています。

### 愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会 第8回合同総会について

標記交流会・協議会は幹事会の決議を踏まえ、次のとおり標記合同総会を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症 の拡大防止の観点から書面による開催とさせていただきます。

#### 1 目的となる事項

- (1) 議案 任期満了に伴う幹事選任
- (2) 報告 2019 年度事業報告および 2020 年度事業計画(事業場見学会の実施およびそのルール化を含む)

#### 2 議決権行使方法など

- (1) 各会員事業場は、事務局(愛知労働基準協会)ホームページ内の同会員向けサイト(6月中旬に開設予定)において議 案を確認し、同サイトにある議決権行使書を送付(メールまたは FAX)していただきますようお願いします。
- (2) 本議案は、会員事業場の過半数が議決権を行使し、そのうちの過半数の賛成をもって承認されます。

### 第79回(令和2年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌の中止について

中央労働災害防止

令和2年10月7日~9日に北海道札幌市で開催を予定しておりました「第79回全国産業安全衛生大会In札幌」につきまして は、新型コロナウイルス感染問題の拡大とその収束時期が不明確であることなどを鑑み、来場者及び関係者の皆様の健康と 安全を第一に考慮した結果、誠に残念ですが中止させていただくことといたしました。

ご参加を予定されていた皆様及び関係者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いい たします。

また、応募いただいた研究発表の取扱い等につきましては、追ってHP等にてお知らせいたします。

# 技能講習等講習会予定表

			学 科	実 技						
		В	会 場	В	会 場	B	会 場	В	会 場	
		1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	NSB東海	7.14.21	トヨタL&F小牧			
		5	トヨタ教育センター	<mark>6.7</mark> .8	トヨタ教育センター	<b>13.14</b> .15	トヨタ教育センター			
_	6月	9	ポーラ名古屋ビル	10.11.12	NSB東海	15.16.17	NSB東海			
フォ		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.22	NSB東海	23.24.25	NSB東海			
31 [ 技		25	ポーラ名古屋ビル	26.29.30	NSB東海	7/1.2.3	NSB東海			
Hク能 コリ講		25	豊川市文化会館	28.7/4.5	トピー工業(株)					
コラ講		3	ポーラ名古屋ビル	5.12.19	トヨタL&F北名古屋	5.12.19	水谷運輸	6.7.8	NSB東海	
之上習	7月	8	江南市民文化会館	12.19.26	(株) 稲葉製作所					
<sup>3)</sup> 運 転	//5	14	NSB東海	20.21.22	NSB東海	20.21.22	NSB東海			
ŦΔ		27	NSB東海	28.29.30	NSB東海	30.8/3.4	NSB東海			
	8月	17	ポーラ名古屋ビル	18.19.20	NSB東海	21.24.25	NSB東海	23.30.9/6	水谷運輸	
	OH	25	NSB東海	26.27.28	NSB東海	31.9/1.2	NSB東海		-	

	講習会	会場	6月	7月	8月
	5724			17	21
		(学) ポーラ名古屋ビル		18	22
	ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) トヨタ教育センター	24		
		(実) トヨタ教育センター	25		
		(学) ポーラ名古屋ビル	3	3	
		(実) 名古屋高等専門校	6	4	
			(学) 3.4	(学) 8.9	(学) 5.6
			(実) 5	(実) 10	(実) 7
			(学) 10.11	(学) 20.21	(学) 19.20
		ポーラ名古屋ビル	(実) 12	(実) 22	(実) 21
			(学) 22.23	(学) 29.30	(学) 26.27
			(実) 24	(実) 31	(実) 28
	酸素欠乏·硫化水素 危険作業主任者	<b>分主気が立</b> ル <b>ム</b> 競			(学) 31.9/1
	厄陝作栗王任者 【学科2日実技1日】	住吉福祉文化会館			(実) 9/2.3
		マノプニ+ギルロ	(学) 15.16		
		アイプラザ半田	(実) 17or18		
		江南市民文化会館	(学) 25.26		
		江角川氏文化云郎	(実) 29or30		
技		アイプラザ豊橋			(学) 3.4
能		アイフ フラ 豆 1向			(実) 5
講			15.16	6.7	5.6
꿤		ポーラ名古屋ビル	10.11	15.16	26.27
		ハッセロ座とル	25.26	27.28	31.9/1
	有機溶剤 作業主任者		20.21		
	【学科2日】	アイプラザ豊橋		29.30	
		トヨタ教育センター	1.2		
		豊川市文化会館	10.11		
		江南市民文化会館		6.8	
			1.2	11.12	17.18
	特定化学物質	ポーラ名古屋ビル	8.9	20.21	24.25
	及び 四アルキル鉛等	,,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	29.30		
	作業主任者 【学科2日】		22.23		
	(31128)	住吉福祉文化会館		6.7	
		江南市民文化会館	3.4		
	プレス機械作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	22.23	8.9	3.4
		ポーラ名古屋ビル	16.17	20.21	19.20
	乾燥設備作業主任者	刈谷商工会議所			18.19
	【学科2日】	トヨタ教育センター	29.30		
		アイプラザ豊橋		13.14	

	講習会	会 場	6.	月	7.	月	8	月
	はい作業主任者	ポーラ名古屋ビル	10	.11	1	.2		
	【学科2日】	アイプラザ豊橋	29.30					
	石綿作業主任者		18	.19	29	.30		
拮	【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	30.	7/2				
能講	鉛作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4	.5			19	.20
習	ショベルローダー等運転	(学) ポーラ名古屋ビル						7
	【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	(実) ポリテクセンター						2.13or 17.18
	高所作業車	(学) ポーラ名古屋ビル	8	3				
	【学科1日実技1日】	(実)PEO 建機	90	r10				
	アーク溶接	(学) ポーラ名古屋ビル	18	.19	6	.7	26	.27
	【学科1.5日実技1.5日】	(実) ポリテクセンター	2	0	1	2	2	<u> 1</u> 9
	自由研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	ポーラ名古屋ビル	1	5	1	3		
	機械研削といし 取替・試運転		Ç	9				
	【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター	10or11					
	産業用ロボット(検査・教示)	(学) ポーラ名古屋ビル	8.9		29.30		24.25	
	【学科2日実技1日】	(実) 三菱電機	10or11or12		8/5.6.7		26or27or28	
特別	粉じん【学科1日】	<b>☆</b> ニタナロジⅡ			9			
教育	初しん【子科1日】	ポーラ名古屋ビル			10			
	低圧電機	ポーラ名古屋ビル	1	25	6	27	3	24
	【学科1日実技1日】	<b>ルーフ右口座にル</b>	2	26	7	28	4	25
	フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	19		3		18	
	プルバーネス(6H)	バーフ石口座にル -			14			
	高所作業車	(学) ポーラ名古屋ビル			13			
	【学科1日実技0.5日】	(実) PEO 建機			14			
	ダイオキシン	ポーラ名古屋ビル				3		
	衛生推進者	ポーラ名古屋ビル				1		
能力	安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル	3.4					
堂	文工管柱自医证的	豊川市文化会館					26.27	
等	局所排気装置等自主検査者	ポーラ名古屋ビル			(学)	14.15		
	【学科2日実技1日】	J.GGEC/V			(実) 16or17			
勉強	衛生管理者(一種) 【学科4日】	ポーラ名古屋ビル			14.15.16.17			
会	エックス線作業主任者	ポーラ名古屋ビル					3.4	.5.6

日付のの表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	6月	7月	8月
危険予知訓練(KYT)1日研修会	29		
第三次産業における労務管理と労働災害防止セミナー	<del>24</del>		
熱中症予防対策シンポジウム(電気文化会館)	3		

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。